

① ほこみち協力金（料金）

利用料 100,000円/週 ※HITODE交差点内のほこみちエリアの利用料も含む

事務手数料 5,000円/回

- ※1 週の区切りは、木曜日始まり～火曜日終わりです
- ※2 2週間、3週間など、週を跨いでの利用も可能です。その場合間の水曜日も利用できます
- ※3 1日や2日のみの利用であっても、1週間単位の利用申し込みになります

お支払い方法

- ・ 利用3週間前※目安までにほこみち協力金(利用料と各種申請料の合計)をお支払いください
- ・ 当協議会事務局メールより請求書をお送りいたしますので、銀行振込でお支払いください。振込手数料はご負担願います

(例) multi-BASEを10/19(木)～10/31(火)の2週間利用する場合

9/28までに、合計205,000円をお支払い（利用料100,000円×2週分+事務手数料5,000円）

② 申し込み方法

- ・ 「multi-BASE利用申請書」をご記入いただき、当協議会事務局メールアドレス (sannomiya.chuodori@gmail.com)宛にExcelファイルもしくはPDFでお送りください
- ・ 記入いただいた内容と希望日程を三宮中央通りまちづくり協議会内で検討し、利用が承認できましたらご連絡いたします ※お時間をいただく場合がございますのでご了承ください
- ・ 承認の連絡後、「ほこみち協力金」のお振込と、署名済みの「multi-BASE利用承諾書」のご提出をお願いいたします
- ・ お振込と承諾書の提出が確認できましたら、「まち協占有施設及びほこみちエリア利用許可証」を発行させていただきます

③ 設備・貸出品

- ・ 設備品、貸出品は下表の通りです。その他の設備はございませんので、各自必要に応じてお持込みください

設備品			
冷蔵庫	1台	水栓	1口
電子レンジ	1台	コンセントジャック	内部：4か所 外部：1か所
エアコン	1台		
レンジフード	1台	A型看板 (A1サイズ)	2台
貸出し可能なもの			
カフェセット (テーブル、イス×2、パラソル)			

④ 利用可能エリア

- ・ multi-BASEの外部は、「利用可能エリア」内まではカフェセット等を置くことが可能です。利用可能エリアの範囲は、別紙「multi-BASE周辺配置図」をご確認ください

利用までの流れ ※ 利用にあたっては、本紙のほか、必ず「ほこみち利用規約」も合わせてご一読ください

目安
利用 6 週間前

1 「multi-BASE利用申請書」を協議会事務局にメールで送付 (sannomiya.chuodori@gmail.com)

- ・ 記入いただいた内容と希望日程を三宮中央通りまちづくり協議会内で検討します
- ・ 記入内容に不明点・質問事項等があった場合、担当者から連絡させていただきます
- ・ 必要に応じて、対面等での打ち合わせをお願いする場合があります

2 利用承認、請求書送付 ※お時間をいただく場合がございますのでご了承ください

3 料金を振込、「multi-BASE利用承諾書」をメールで送付

目安
利用 3～4 週間前

4 「まち協占有施設及びほこみちエリア利用許可証」を発行

- ・ 利用までの流れをお伝えします。申請に必要な書類等もお渡しします

5 出店に必要な申請をお願いいたします ※下表参照

全ての出店	(1) 道路使用許可申請 →生田警察署 ※ 利用の2週間前※目安までに申請を行ってください
	(2) 各種保険加入（損害賠償保険等） ※ 加入中の保険がmulti-BASEの利用の場合にも適用可能かご確認ください ※ 適用外の場合は新たに短期の保険にご加入ください。 手配が難しい場合ご紹介も可能ですのでお問い合わせください
飲食関係の出店	※ 飲食店営業には制限があります。事前に事務局まで内容をご相談ください

目安
利用 3 日前まで

6 道路使用許可証のコピー※及び賠償責任保険証書のコピーを協議会事務局にメールで送付 ※道路使用許可証は、申請に使用した添付書類の全てを提出してください

7 利用開始